# 平成29年度の審議会等の開催状況

No.	1. 名称	2. 開催回 3		傍聴人数 の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開 に関する要綱」参照	4. 委員の 総数	公募委員	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員 の公募に関する要綱」参 照	
1	蕨市名誉市民選考審議会	0				0	0		
2	蕨市財産評価委員会	4	非公開	_	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項につ いて、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合	
3	蕨市情報公開及び個人情報保護審査会	2	非公開	_	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項につ いて、調停、審議、諮問等をする場合	5	0	(3)蕨市情報公開条例第7条 各号に掲げる非公開情報に該 当する事項について、調停、審 査、諮問、調査等をする場合	
4	蕨市情報公開及び個人情報保護審議会	1	一部公開·一 部非公開	0	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項につ いて、調停、審議、諮問等をする場合	10	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合	
5	蕨市行政不服審査会	1	非公開	_	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を 要する場合	
6	公務災害補償等定委員会	0				5	0		
7	公務災害補償等審査会	0				3	0		
8	蕨市特別職報酬審議会	0				0	0		
9	蕨市市民参画と協働を推進する条例市民懇談会	1	公開	0		5	2		
10	蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議	1	公開	0		10	2		
11	蕨市庁舎整備検討審議会	5	公開	41		13	3		
12	蕨市国民保護協議会	0				37	0		
13	蕨市防災会議	1	公開	0		34	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合	
14	蕨市環境審議会	0				13	0		
15	蕨市廃棄物減量等推進審議会	0				9	1		
16	交通安全対策会議	1	公開	0		22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合	
17	蕨市自転車等駐車対策協議会	0				20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合	
18	蕨市交通安全対策協議会	1	公開	0		20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合	
19	蕨市交通安全指導員協議会	1	公開	0		22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合	
20	中小企業融資審査会	0	非公開	_	(1)厥市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項につ いて、調停、審議、諮問等をする場合	7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合	
21	蕨市商業者等地域貢献協議会	0				0	0		
22	蕨市元気な商店街づくり検討委員会	0				0	0		
23	男女共同参画推進委員会	2	公開	0		10	2		
24	蕨市国民健康保険運営協議会	2	公開	1		9	2		
25	蕨市介護給付費等審査会	12	非公開	_	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項につ いて、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(2)専門的な知識又は経験を 要する場合	
26	蕨市民生委員推薦会	2	非公開	_	(2)法令等の規定により会議が非公開とされている場合	7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合	
27	蕨市地域自立支援協議会	2	公開	0		18	0	(1)法令等により委員の資格 が定められている場合	
28	蕨市障害福祉計画策定懇談会	4	公開	1		12	2		
29	蕨市要保護児童対策地域協議会	12	非公開	_	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項につ いて、調停、審議、諮問等をする場合	12	0	(2)専門的な知識又は経験を 要する場合	
30	蕨市次世代育成支援行動計画地域懇談会	0			V.C. Politic Eliza Billions Co. D. Williams	0	0		
31	蕨市子ども・子育て会議	1	公開	0		15	3		
32	蕨市介護認定審査会	77	非公開	_	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項につ いて、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合	
33	蕨市介護保険運営協議会	2	公開	0		10	2		
34	蕨市高齢者福祉計画等策定懇談会	3	公開	0		12	2		
35	蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	非公開	_	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(1)法令等により委員の資格 が定められている場合	

No.	1. 名称	2. 開催回 数	3. 会議の 公開状況	傍聴人数 の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開 に関する要綱」参照	4. 委員の 総数	公募委員	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員 の公募に関する要綱」参 照
36	蕨市老人居室整備資金融資審査会	0				5	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
37	蕨市地域密着型サービス事業者選定委員会	0				5	1	
38	蕨市地域包括支援センター運営協議会	2	公開	0		8	1	
39	蕨市地域包括支援センター委託事業者選定委員会	0				5	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
40	養護老人ホーム入所判定委員会	1	非公開	_	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(1)法令等により委員の資格 が定められている場合
41	蕨市保健センター運営委員会	1	公開	0		11	2	
42	蕨市健康づくり推進会議	4	公開	0		14	3	
43	蕨市母子保健連絡調整会議	1	公開	0		13	3	
44	蕨市歯科保健連絡調整会議	1	公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
45	蕨市予防接種健康被害調査委員会	0				7	0	
46	蕨市公共事業評価監視委員会	0				5	0	
47	蕨市まちづくり審議会	0				0	0	
48	蕨市ときめき都市賞選定委員会	0				0	0	
49	蕨市都市計画審議会	0				13	0	
50	蕨市彫刻のあるまちづくり委員会	0				0	0	
51	     蕨市道路交通安全環境連絡会議	0				0	0	
52	蕨市建築紛争調停委員会	1	非公開	_	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項につ いて、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
53	蕨都市計画事業錦町土地区画整理審議会	3	一部公開·一 部非公開	0	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項につ いて、調停、審議、諮問等をする場合	15	12	(1)法令等により委員の資格 が定められている場合
54	蕨都市計画事業錦町土地区画整理評価員会	1	非公開	_	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
55	蕨市余裕教室有効活用検討委員会	0				0	0	
56	蕨市障害児就学支援委員会	6	非公開	_	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に 掲げる非公開情報に該当する事項につ いて、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(1)法令等により委員の資格 が定められている場合
57	蕨市幼児教育振興協議会	0				0	0	
58	蕨市いじめ問題対策連絡協議会	3	公開	0		12	0	(1)法令等により委員の資格 が定められている場合
59	蕨市いじめ問題調査審議会	0				5以内	0	/ つい古 BB がわれたロ=神 フ /よくフ F ムナ
60	社会教育委員会議	3	公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を 要する場合 (1)法令等により委員の資格
61	蕨市青少年問題協議会	1	公開	0	(1)厥市情報公開条例第7条各号に	20	0	が定められている場合
62	文化活動事業選考委員会	2	非公開	_	掲げる非公開情報に該当する事項につ いて、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を 要する場合
63	蕨市スポーツ推進審議会	2	公開	0		10	0	(1)法令等により委員の資格 が定められている場合
64	蕨市立小・中学校体育施設開放運営委員会	0				各校10人以 内	0	
65	蕨市放課後子ども教室運営委員会	1	公開	0		14	0	(2)専門的な知識又は経験を 要する場合
66	わらび学校土曜塾運営委員会	1	公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
67	公民館運営審議会	3	公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を 要する場合
68	蕨市立図書館協議会	2	公開	0		10	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
69	蕨市立歴史民俗資料館協議会	1	非公開	_	(3)会議を公開することにより当該会議 の公正かつ円滑な運営に著しい支障が 生ずるおそれがある場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
70	蕨市文化財保護審議委員(委員会)	0				5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合

No.	1. 名称	2. 開催回数	公開状況	傍聴人数 の合計	4. 委員の 総数	公募委員	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員 の公募に関する要綱」参 照	
71	蕨市立学校給食センター運営委員会	3	公開	0	10	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合	
72	蕨市立病院運営審議会	1	公開	0	10	2		
73	蕨市上下水道審議会	2	公開	0	20	0	(1)法令等により委員の資格 が定められている場合	
74	蕨市消防委員会	2	公開	0	7	0	(1)法令等により委員の資格 が定められている場合	
75	蕨市消防賞じゅつ金審査委員会	0			0	0		

公開した審議 会等の開催 回数の合計: 60

傍聴人数:43

| 公開した審議 公開した審議 会等の委員の 会等の公募委 総数(公募委員 員の総数:31 を含んでいる審 議会のみ):152

- ・開催した審議会等:47(公開:31、非公開又は一部非公開:16)
- ・公開した審議会等の1回あたりの傍聴人数:傍聴人数(43) ÷公開した審議会等の開催回数の合計(60)=0.72人
- ·審議会等の公募人数(31)÷公開した審議会等の委員の総数(152)×100=20.39%

#### 【参考】

- 1. 「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」抜粋
- 第3条 会議は、原則公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。
- (1) 蕨市情報公開条例(平成19年蕨市条例第35号)第7条各号に掲げる非公開情報(以下「非公開情報」という。)に該当する事項について調停、審査、諮問、調査 等をする場合
- (2) 法令等の規定により会議が非公開とされている場合
- (3) 会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合
- 2. 「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」抜粋
- 第3条 審議会等の委員には、原則として公募により選任する委員(以下「公募委員」という。)を含めるものとする。 ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
- (1) 法令等により委員の資格が定められている場合
- (2) 専門的な知識又は経験を要する場合
- (3) 蕨市情報公開条例(平成19年蕨市条例第35号)第7条各号に掲げる非公開情報(以下「非公開情報」という。)に該当する事項について調停、審査、諮問、調査 等(以下「審議」という。)をする場合
- (4) 利害関係の処分等に関する事項について審議する場合 (5) 緊急に委員を選任することを要する場合
- (6) その他市長が委員の公募が適当でないと認める場合

#### ●平成29年度 パブリック・コメントの実施状況

No.	計画・条例等の名称	計画・条例等の概要	実施時期	意見の 人数	意見の 件数	制定·策定 時期
1	第2次蕨市立病院経営改革プラン 改訂版(追加分)	平成26年9月に第2次蕨市立病院経営改革プランを策定したが、平成27年3月に国より公表された「新公立病院改革ガイドライン」に基づく、新たな公立病院改革プランの策定のため、現行の第2次プランに加え、「埼玉県地域医療構想」をふまえた改訂版(追加分)を策定する。	H29.5.30~ H29.6.19	0	0	H29.6月
2	蕨市庁舎耐震化整備基本方針	蕨市庁舎耐震化整備の基本的な方針を「蕨市役所庁舎の耐 震化は建替えにより行い、建設場所は現在地とする」と示して いる。	H29.11.24 ~ H29.12.14	2	5	H29.12月
3	蕨市個人情報保護条例·蕨市情報公開条例	「個人情報の保護に関する法律」及び「行政機関個人情報保護法」の改正に伴い、蕨市個人情報保護条例及び蕨市情報公開条例の規定を見直す。さらに、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い、情報提供記録に関する規定の改正を行う。	H29.12.7~ H29.12.27	0	0	H30.3月
4	第7期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	「老人福祉法」「介護保険法」の規定に基づき、総合的な高齢 者施策及び、今後の介護保険サービス事業計画として定める もの。	H29.12.21 ~H30.1.10	1	2	H30.3月
5	第5期蕨市障害福祉計画·第1期蕨市障害児福 祉計画	平成30年度から32年度までの3年間の障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する目標や見込み、見込量確保のための方策を定めた「第5期蕨市障害福祉計画」と障害のある子どもの健やかな育成を支援するための実施計画である「第1期蕨市障害児福祉計画」を一体的に策定したもの。	H29.12.28 ~H30.1.17	13	23	H30.3月

#### ●平成29年度 パブリック・コメントの実施状況

No.	計画・条例等の名称	計画・条例等の概要	実施時期	意見の 人数	意見の 件数	制定•策定 時期
6	蕨市いじめ防止基本方針(改定案)	蕨市では、全ての児童生徒がいじめのない健やかで充実した生活を送るため、市・学校・保護者・地域の連携のもと、いじめ防止や早期対応を総合的に進める「いじめ防止基本方針」を改訂。	H30.1.9~ H30.1.29	0	0	H30.2月
7	消防署塚越分署建替基本計画	塚越分署の建て替えに際し、災害拠点として必要な要求水準  や、設計者への情報提供、各種調整等に必要な事項を定め  る。	H30.1.10~ H30.1.31	0	0	H30.3月
8	「わらび健康アップ計画」	「わらび健康アップ計画」健康密度も日本一のまち」を目指した平成30年度から5年間の健康づくり推進計画。	H30.2.5~ H30.2.25	1	1	H30.3月
9	蕨市国民健康保険 第1期データヘルス計画、 蕨市国民健康保険 第3期特定健康診査等実 施計画	データヘルス計画とは、健康・医療情報を活用した、本市の国民健康保険における保健事業の実施、評価及び改善に係る計画である。また、特定健康診査等実施計画とは、本市の国民健康保険における特定健康診査及び特定保健指導の実施に係る計画である。	H30.2.19~ H30.3.11	0	0	H30.3月
10	蕨市水道ビジョン(後期計画)	1	H30.2.22~ H30.3.14	0	0	H30.3月
11	第3次蕨市情報化総合推進計画<改訂版>		H30.2.28~ H30.3.20	0	0	H30.3月

### ●平成29年度 意向調査の実施状況

No.	名称	概要	主な調査項目	調査 時期	調査対象	抽出方法	調査方法	回収 人数	回収率
1	蕨福祉に関する アンケート調査	第5期蕨市障害福祉計画・ 第1期蕨市障害児福祉計画 の策定に当たり、計画の基 礎資料とすることを目的にし た調査	障害のある方の将 来の生活場所、日ご ろの日中活動状況、 教育、就労、相談、 障害福祉サービス、 災害時の避難に関 すること等	29年6月~ 29年7月	障害者手帳所持者		行政連絡員 による送付、 郵便による 回答	1,066	43.0%
2	「わらび健康 アップ計画」に 関するアンケー ト調査	「わらび健康アップ計画」が 平成29年度で終了すること にあたり、市民の健康に対 する意識や健康状態につい て、当時と現在の状況を比 較し、「わらび健康アップ計 画」策定の基礎資料とする ための調査	現在の健康上代、栄養・食生活、運動・身 体活動	29年7月	①成人調査:蕨市住民基本台帳に登録されている15歳以上の方1,500人②保護者調査:蕨市住民基本台帳に登録されている15歳未満の子どもの保護者500人	住民基本台帳 から無作為抽 出	行政連絡員による送付、郵便による	719	36.0%
3	耐震化整備方	蕨市役所庁舎耐震化整備 方法に関する市民の意見を 把握することを目的としたア ンケート	・現庁舎の耐震性について ・市役所庁舎の中枢 防災拠点としての役割について ・耐震化(耐震改修 または建替え)の整 備方法について	29年7月~ 29年8月	市内在住の満18歳以 上の男女 3,000人	住民基本台帳から各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出	行政連絡員による送付、 郵便による 回答	1,354	45.1%
4	蕨市市民意識 調査	市民が主役のまちづくりの 実現を目指して、市民のま ちづくりに対する意見や要 望、満足度などを把握し、市 民と行政が一体となったまち づくりを推進していく上で必 要となる基礎資料を得ること を目的に実施する調査	まちへの愛着、永住 意識、まちづくり、特 設項目、重点施策	29年8月	市内在住の満18歳以 上の男女 1,000人		行政連絡員 による送付、 郵便による 回答	431	43.1%

### ●平成29年度 意見交換会・ワークショップの実施状況の実施状況

No.	名称	概要	実施時期	実施回数	対象	参加人数
1	市長タウンミーティング	「平成29年度の施策・予算について」をテーマに、市民の皆さんに市の現状を知っていただき、一緒に考えながら、市長と直接意見交換を行う。	29年4月	5回	市民	518人

# 平成29年度蕨市協働事業提案制度 応募者による提案内容の概要について

区 分	自由テーマ	自由テーマ	自由テーマ	自由テーマ
団 体 名	NPO法人ふうせん	一般社団法人埼玉県マンション管理 士会	蕨市男女平等推進市民会議	<b>藤</b> 防災士会
協働事業の名称	子どもの命はママ・パパが守る!知って おきたい救命救急	分譲マンションの耐震化の促進に係る啓発事業	デートDV防止啓発事業	わらび防災大学校
市の担当部署名	消防本部総務課	建築課	市民活動推進室 学校教育課	安全安心推進課
協働事業の形態	補助	補助	共催	 委託
<b>協働事業の日的</b>	かかると言われています。7~8分の間に、 応急手当が実施されていれば、助かる命 がたくさんあります。小さな命を守れるの は、一番そばにいるママ、パパ(同居する 祖父母)です。子育て世代に広く応急手当 の知識を広めることにより、未来を担う子ど もたちの健やかな成長を守ること、また、い つくるかわからない災害時にも、得た知識	上回る状況である。その当市において、 耐震基準を満たしていない「旧耐震基準 (昭和56年6月以前竣工)」のマンション は約40棟あり、耐震化への取り組みは遅	互いを尊重する健康な関係を築くための教育を実施することで、人権尊重意識の啓発と付随するデートDV被害の早期発見や未然防止、将来的なDVの予防を図ることを目的とする。	蕨市民と蕨市に通勤通学をする方々を中心に、防災について学びたい方々に対して、幅広い防災啓発活動を実施する。また、平時における地域防災力の向上と、災害時における支援活動に取り組む防災リーダーの育成を目的とする。
	①実施期間 平成30年5月1日~平成31年3月20日	①実施期間 平成30年4月1日~平成31年3月31日	①実施期間 平成30年4月1日~平成31年3月31日	①実施期間 平成30年4月1日~平成31年3月31日
協働事業の内容	 ②実施場所  蕨市内公民館 4か所	厥巾主域(合発セミナーは公氏館寺を忽	②実施場所  市内3中学校(第一、第二、東中学校)	②実施場所 市内公共施設 他
<b>励側争未の内</b> 谷	③対象者 20代〜40代の子育て中の男女(ママ、パパ)、50代〜70代の子育てに関わっている 男女(祖父母)	定) ③対象者 市内にある旧耐震基準の分譲マンション 管理組合	③対象者 ・授業・アンケート: 中学校1年生の生徒	③対象者 蕨市民及び通勤・通学者、行政職員、小 中学校教員等
	④実施方法 公民館4か所にて実施く中央公民館・西公民館・東公民館・南公民館>ホームページ・チラシなどで広報、募集子どもに起こりがちな怪我や事故、トラブル、病気時にどのように対処するかの特別プログラムを組み、それを座学と実践(人形や練習用の機器)で学ぶ。同内容を動画でも作成し、受講者は、受講後も復習できるように動画サイトを案内(受講者のみ視聴可能)。		◎授業・アンケート・各中学校では蕨市作成「デートDV防止 啓発ハンドブック」を活用した保健体育の 授業を教師が行う。その授業を元に、アン ケートを実施・集計し生徒の現状、意識を 知る。アンケートの集計結果のリーフレットを作成し、全校生徒の保護者等へ配布 する。*リーフレット内にデートDV防止講 演会の案内を掲載し、参加を呼びかけ る。	演習 I【DIG-1】、③図上演習 II【避難所開設訓練】、④普通救命講習 I、⑤座学 II【自然災害発生のしくみ、過去の災害等】、⑥図上演習II【DIG-2】、⑦図上演習IV(HUG)、⑧救助法 I(救助法、スタンドパイプ使用法等)、⑨座学Ⅲ【地域、地区防災計画、BCP等】)平日昼間と休日は3時間、平日昼間は2時間、卒業生に対して年2回のフォロー
	⑤期待する成果 子育て世代に、応急手当の知識、大切さを 周知。応急手当を学ぶことにより、慌てず 対処でき、無駄な救急車を呼ぶことが少な くなる。また、いざというときに、応急手当の 知識を活かせる人材が地域に増える。	持の重要性の啓発	◎授業・アンケートについて 中学校生徒にお互いを尊重する健康な 関係を築くためには、お互いの人権を尊 重すること、および男女平等教育の大切 さを正しく理解する。	⑤期待する成果 学校区、PTA、町会、子供会、各種団体において地域防災の基盤を作っていくリーダーを育成し、その方々を中心に防災意識の向上を図る。また、災害に対する、正しい知識認識を持ってもらい、その役割を果たしてもらいたい。
協働事業の内容	⑥特徴等 子育て支援団体だからこそ、普段のママたちの声を取り入れ、今回対象となる0歳児~12歳くらいの小児対象に特化したプログラムを作成。その冊子、動画も作製する。子どもが起こりやすい怪我、病気、トラブルを中心に、その対処法、またAEDの使い方、エピペンの使い方(出来れば)もプログラムに含む。(講座時間 座学・実践含む2時間)託児を付けることにより、興味があったり、受講したいと思っている子育て世代の参加が見込める。土日開催をすることで、働くママ、パパの参加も見込める。	者(マンション管理士)と協働及び埼玉県の分譲マンション耐震優良ストック形成補助事業も視野に入れる。	3年間の協働事業で実践された「デート DV防止啓発講演会」の成果を踏まえ、今 回の協働事業は2本立てとする。 ◎授業・アンケートについては、生徒に人 権尊重教育および男女平等教育の定着	リーダーとしての役割が果たせるようなカリキュラムを設定し全9回とする。曜日、時間の設定を工夫するとともに、1コマからの参加を可能とし、一人でも多くの方に受講してもらえるようにする。また、卒業生を対象としたフォローアップ研修を年2回程度実施し、常に新しい情報を提
掘働事業の全体 予算額	248,960円	198,100円	125,900円	302,789円
<u>・                                    </u>	208,960円	198,100円	125,900円	302,789円
			<u> </u>	

## ●平成29年度 ふるさとわらび応援基金寄付状況

(円)

		平月	成25年度	平月	成26年度	平月	成27年度	平月	成28年度	平月	(円) 或29年度
	使 途	延べ 件数	金額	延べ 件数	金額	延べ 件数	金額	延べ 件数	金額	延べ 件数	金額
	協働によるまちづくりを推進する事業	0	0	1	50,000	0	0	11	407,500	5	95,500
	安全・安心なまちづくりを推進する事業	0	0	0	0	0	0	36	934,500	26	792,500
+1-	子育て及び教育を支援する事業	4	110,000	7	10,324,142	6	2,218,756	102	4,159,123	58	2,875,000
指定あり	にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する事業	3	110,953	0	0	0	0	60	349,500	26	1,028,000
	高齢者、障害者等の生活を支援する事業	0	0	2	50,000	2	20,000	41	1,075,480	29	771,000
	市長が必要と認める事業	0	0	0	0	0	0	11	190,000	11	160,000
	その他の事業	0	0	1	2,321	0	0	1	10,000	1	10,000
指定なし		7	15,619,110	4	10,312,200	3	343,000	344	12,878,865	272	10,063,060
	合計	14	15,840,063	15	20,738,663	11	2,581,756	606	20,004,968	428	15,795,060